

【 会 議 録 】(概要)

日時:令和 8 年(2026 年) 7 月 1 4 日 (火) 18:00~20:30

会議名	令和 8 年度越谷市自治基本条例推進会議 第 2 回会議	場所	越谷市役所本庁舎 8 階 第 1 委員会室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事（協議事項） ○自治基本条例の適切な運用について ①「条例の運用に関する指標」の検証 ▶市の取組み等が条例に基づいて適切に運用されているか関連指標を用いて検証する。 ▶併せて指標の追加・見直しを行う。 ②事業等のプロセスによる検証 ▶市の事業等を実施するための各種行政計画の策定プロセスにおいて、自治基本条例に基づく「参加」「協働」「情報共有」が図られているか検証する。（今回は、第 3 回会議で検証を行う事業の選定を行う。） ○自治基本条例の普及について ①自治基本条例の普及の取組みと現状について ▶これまでの普及の取組みと普及の現状について評価する。 4 その他 5 閉会		
資料等	有 無		
出席者	●出席委員 高橋会長、橋本副会長、伊狩委員、小笠原委員（オンライン参加）、金子委員、菖蒲谷委員、高柳委員、村田委員、山口(裕)委員、関根委員、山口(健)委員、根岸委員、若杉委員、鎌田委員、齋藤委員(15名) ●欠席委員 なし ●事務局 岩永総合政策部長、西岡政策課長、倉澤政策課調整幹、米本同副課長、菊實主任、清水主事(6名)		
内 容	別紙 会議録（要旨）のとおり ●合意・決定事項等 ・自治基本条例の適切な運用について、以下のとおり評価した。 ➡参加：概ね十分、協働：どちらとも言えない、情報共有：概ね十分 ・「条例の運用に関する指標」について、以下のとおり追加・廃止を行った。 ➡事務局案の 8 項目を追加。委員の提案により、「議会の傍聴者数」の指標を追加。 ➡見直し案のうち、「審議会等における女性委員の割合」「ホームページアクセス件数」は継続。その他の 7 項目については廃止。 ・令和 8 年度第 3 回会議は、「第 5 次越谷市総合振興計画 後期基本計画」の策定プロセスの検証を行うこととした。 ・令和 8 年度第 3 回会議を 10 月 22 日（木）午後 6 時 30 分から開催することとした。		

会議録(要旨)

1 開会

2 あいさつ

3 議事（協議事項）

○自治基本条例の適切な運用について

①「条例の運用に関する指標」の検証

政策課から資料1「○自治基本条例の適切な運用について」2～4ページに基づき説明した。

（会 長） はじめに、協議の進め方を決めたいと思います。

まず、「指標の検証」については、【参加】【協働】【情報共有】の分野ごとに質疑やご意見をいただき、協議したのち、会議としての評価を「十分」「概ね十分」「どちらとも言えない」「やや不十分」「不十分」の5段階でまとめる、という流れで進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（委 員） 《異議なし》

（会 長） 次に、「指標の見直し」については、資料に提示された「●新たに追加する指標の案」「●見直しの検討案」について質疑やご意見をいただき、協議したのち、指標の追加や見直しの要否について、会議としての意見をまとめるという形で進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（委 員） 《異議なし》

（会 長） 【参加】に関する指標についてご意見のある方はいらっしゃいますか。ご意見のある方は、「十分」「概ね十分」などの評価とその理由についてお話しくださいますようお願いします。

（委 員） 市政に対する意見・要望数（No.3）、審議会等の傍聴者数（No.6）、パブリックコメントへの意見件数（No.9）は増えているのに、「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来！～」開催数・参加者数（No.1,2）の数値が減少しているのはなぜでしょうか。単に運営や企画のやり方が不十分なのか、市民の関心が実務部署との対話に移っているのか。前者であれば指標は廃止すべきではないと思います。選挙で選ばれた市長に対する意見を伝える場が減っていると考えると、【参加】については不十分であると考えます。

（事務局） 「ホンネ de こしがや」は、団体からの申し出に基づいて開催するため、年によって開催数に変動が生じております。参加者数についても、団体の構成人数などによって変動がございます。

（委 員） コロナ禍のあった令和3年度を除けば、全体的に個人の市政参加の数値は徐々に上がっており、推移から見て「概ね十分」または「十分」と評価して良いと考えます。

(会 長) 意見が割れているようですので、決を採って決めたいと思います。

(委 員) 《「概ね十分」が多数》

(会 長) それでは、【参加】について、当会議の評価は「概ね十分」とします。

(会 長) 次に、【協働】に関する指標についてご意見のある方は、「十分」「概ね十分」などの評価とその理由についてお話しくださいますようお願いします。

(委 員) 市民活動支援センター実施事業数・参加者数(No.17)について、事業数は増えているのに、参加者数が令和6年度から令和7年度にかけて急減しているのはなぜですか。

(事務局) 市民活動支援センターについては、令和7年度に施設の指定管理者が交代し、事業内容が大幅に変更されております。特に、「在住外国人向け」の多文化学習塾や日本語サロンを多数開催し、事業数が増加しております。参加者数につきましては、従来開催していた「協働フェスタ(R6:約6,000人)」「ななさぼまつり(R6:約5,600人)」を、令和7年度から「協働ななさぼフェスタ」として1つに統合したことで、全体の参加人数が減少しております。

(委 員) この指標には目標値がなく、単なる実績数値の羅列だけでは、客観的に評価することは難しいと考えます。

(事務局) 行政計画であれば行政活動の目標値を定める必要があるかと思いますが、この指標は「条例が適切に運用されているか」を皆様で協議しご意見をいただくもので、第6期での指標作成の際に現行のかたちとなりました。

(委 員) 備考欄などに実績値の背景や要因を分析したコメントが用意されていれば、委員としても評価しやすくなるのではないのでしょうか。例えば、令和3年度から減少傾向にある自治会の加入世帯数(No.13)ですが、市がきちんと取組みをされており、社会情勢などから減少傾向はやむを得ないということであれば、それを踏まえた評価ができますが、単純に数字のみでの判断となると、これは「不十分」という評価になってしまうと思います。

(委 員) 一般的には数字が増加している状態が良いと考えますが、指標を評価する際は異常値が出ている部分が重要であり、原因をきちんと分析・精査する必要があります。場合によっては、数字が上がり続けていることが実は良くないケースや、下がっている方がよいケースということもあり得ます。そういった統計的な条件や数値の分析を行わないと、適切な判断はできません。

また、例えば「【参加】の9項目中、7項目以上がうまくいっていれば『十分』、それ以下なら『概ね十分』…」といった、明確な基準を事前に会の中で統一しておくべきだと思います。

(事務局) 基準を定めると、委員の皆様で議論していただく意味が薄れてしまう懸念がありますが、「どのような評価基準にするか」ということを会としてご議論いただければ、それを

最終的な評価や報告書づくりに繋げていくことになるかと思います。

(会 長) 様々なご意見があるかと思いますが、判断がつかなければ挙手しないということも可能ですので、ここで【協働】の指標について決を採らせていただきます。

(委 員) 《「どちらとも言えない」が多数》

(会 長) それでは、【協働】について、当会議の評価は「どちらとも言えない」とします。

(会 長) 次に、【情報共有】に関する指標についてご意見のある方は、「十分」「概ね十分」などの評価とその理由についてお話しくささいすようお願いします。

(委 員) ホームページアクセス件数(月)(No.22)について、令和4年度から令和5年度にかけて実績が半減していますが、リニューアル等の影響でしょうか。

(事務局) 令和4年11月にホームページをリニューアルしております。1ページ開くごとに1アクセスとカウントする仕組みであるため、リニューアルによって情報が探しやすくなり、目当てのページへたどり着く手数が減ったことでアクセス数が減少したと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う閲覧減少も影響しております。

(委 員) 同じ人が日に何度もアクセスした場合も、複数カウントされてしまうのですか。

(事務局) そのとおりです。

(委 員) アクセス人数の特定はできますか。

(事務局) 現状ではアクセスした人数の内訳までは特定ができません。

(会 長) それでは、【情報共有】の評価について、決を採って決めたいと思います。

(委 員) 《「概ね十分」が多数》

(会 長) それでは、【情報共有】について、当会議の評価は「概ね十分」とします。

(会 長) 続いて、指標の見直しの検討に移ります。資料4ページの「●新たに追加する指標の案」「●見直しの検討案」について、ご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

(委 員) 「懇談会・ワークショップの開催数・参加者数」を追加し、「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来!～」開催数・参加者数(No.1,2)を廃止とするのは、良い見直しだと思います。

(委 員) 追加案「男女共同参画支援センターと登録団体との協働による事業の実施数」について。令和7年度は男女共同参画支援センターの登録団体数(No.10)が46団体あるのに対し、実施数が16事業となっています。46団体のうち、何団体が事業に参加したかが分からないと比較しづらいと思います。

- (事務局) 男女共同参画支援センターの登録団体には、施設利用のために登録されている団体も含まれており、全ての団体が個別に協働事業に参加するということではありません。参加した団体数について指標に含めるかどうかも含め、協議いただければと思います。
- (委員) 追加案「City メール・SNS 等の情報配信件数・登録者数」について。これは現行の City メール配信件数・登録者数 (No. 19, 20) に、SNS 等の実績を追加したものという理解でよいでしょうか。
- (事務局) おっしゃるとおりです。
- (委員) 追加案「City メール・SNS 等の登録者数」の実績値を見ると約 11 万人となっており、市民の 3 割を超えています。大きすぎる数値であり、指標として違和感を感じます。
- (事務局) この登録者数は City メールのほか、LINE、X、Instagram、YouTube の登録者数を合算した「延べ人数」となっております。例えば 1 人の市民が LINE と City メール の両方に登録している場合は「2」とカウントされるため、市民の数と比較すると大きな数値となってきます。しかし、市民の皆様が多くの媒体から情報を受け取っているということがわかる指標と考えています。
- (委員) この登録者数には、市外の人も含まれているのでしょうか。
- (事務局) はい。市外の方が登録していただければその数も含まれております。
- (委員) 市内・市外別の登録者数を確認することはできますか。
- (事務局) 登録者のメールアドレスや SNS アカウントから住所地を特定することは難しいと考えます。
- (委員) 追加案「City メール・SNS 等の登録者数」について、私は賛成します。年代によって使う媒体に差がありますし、市民の関心をはかる指標になると思いますので、この数値を追っていくことはとても有益であると考えます。
- (委員) ホームページアクセス件数(月) (No. 20) については、継続すべきであると思います。City メール・SNS 等の投稿にホームページへのリンクが貼ってあるとのことですが、実際にホームページまで情報を取りに行っているかが重要と考えます。また、City メール・SNS 等については、年代によって利用状況に偏りが出ますが、例えば「ゴミの出し方」といった情報を知りたいときには、通常、ホームページにアクセスして調べると思います。情報共有の実態を測るためにも、ホームページのアクセス件数については指標として残すべきと考えます。
- (委員) 追加案「広報こしがや等の情報が役に立ったと思う市民の割合」について。これは実績値が令和 7 年度のみとなっていますが、今後は現行の広報紙のわかりやすさ (No. 23) から視点を変えて指標をとるということでしょうか。

- (事務局) はい。現行の指標は「紙面のわかりやすさ」をはかるものでしたが、追加案は「必要な情報が市民に行き届いているか」という視点を加えたもので、令和7年度から新たに調査している数値です。
- (委員) 現行の広報紙のわかりやすさ(No.23)について、これまで80%近くあった実績値が令和7年度には60.3%となっており、追加案「広報こしがや等の情報が役に立ったと思う市民の割合」の実績についても63.3%とそこまで高くない結果となっていますが、原因などが分かれば教えてください。
- (事務局) 原因が特定できているわけではありませんが、この数値が下がった時期は、広報の紙面を多くの市民の方に見ていただけるようなキャッチーなデザイン構成に見直した時期と重なりますので、今までの広報紙を見慣れていた方にはインパクトが強く、今の段階では受け入れが難しいと感じた方もいたと考えています。
- (委員) 追加案「審議会等における公募委員の割合」について、代わりに審議会等における女性委員の割合(No.7)を廃止するということですが、これは自治基本条例の指標の中ではあえて女性に限定する必要はないということで、市の計画の中には女性委員の割合の指標も残るという理解でよろしいでしょうか。
- (事務局) 審議会等における女性委員の割合は男女共同参画計画の中で指標を設定しており、引き続き推進していくこととしています。自治基本条例においては、「公募委員の参加のしやすさ」をはかるための指標として設定されておりますので、今回、それをダイレクトにはかる指標にしてはどうかというご提案になります。
- (委員) 審議会等における女性委員の割合(No.7)については、今後も努力をしていくことが非常に大切なことですので、指標として継続すべきと思います。
- (委員) 指標の廃止についての提案です。【参加】の指標、審議会等の傍聴者数(No.6)、パブリックコメントの意見件数(No.9)については、その年に開催された審議会やパブリックコメントの数に大きく左右されてしまいますので、廃止としてはどうでしょうか。参加の現状については、会議等が公開とされた審議会等の数(No.5)、パブリックコメントの実施数(No.8)ではかることができると考えます。
- (委員) 【協働】の指標の検証の際にも意見がありましたが、指標の数値のみでは検証が難しいため、それぞれの事業の具体的内容、成果、課題などが分かると、非常に参考になると思います。細かな分析まで加えとかなりの労力が必要になるかと思うので、備考欄に主な事業の内容と成果、課題を記載するのがよいと思います。
- (委員) 評価にあたって、当会議のような第三者機関が評価することも大事ですが、市職員の肌感覚や自己評価という視点も必要ではないでしょうか。例えば、Cityメールの配信により情報が市民に届き、今実施している高齢者向けのバス事業などにどれだけの人が実際に来てくれたといった「配信に対するアクションの有無や手応え」は、市民よりも現場の職員の方がよく分かる部分があると思います。職員の肌感覚や、現場の手応えなども伝わると嬉しいです。

(委 員) 指標の追加について、【参加】【情報共有】には「質」を評価する指標が含まれるので、今後アンケート等で協働のまちづくりに参加した方々の満足度などがはかれるのであれば、【協働】にも「質」を評価する指標を追加してはどうでしょうか。

(事務局) 市で行う「市政世論調査」等の項目数にも限りがあり、難しい部分もありますが、重要な視点であると思いますので、ご提案の内容を加えることができるか検討をさせていただきます。

(委 員) 追加案「参加と協働のまちづくりへの参加意向」について。資料1の散布図を見ると、調査の対象が18歳以上となっています。自治基本条例において、こどもも市民として尊重され、年齢に応じて市政に参加できるとされており、小学校での自治基本条例の授業でもこどもたちから「まちづくりに参加したい」という前向きな意見が出ています。こどもたちの意向もこの指標から排除せず、授業の中で意向を確認するなどして、数値として反映できないでしょうか。

(事務局) 現行の「市政世論調査」は、18歳未満を調査の対象とはしておりません。こどもの意向については、現在小学校6年生の授業で自治基本条例子ども版パンフレットを活用しており、先生方から回答いただくアンケートを通じて把握している状況です。この場で「子どもたちを対象にしたアンケートを開始する」とはお答えできませんが、ご意見として受け止めさせていただきます。

(会 長) 他に意見はございますか。

(委 員) 《意見なし》

(会 長) それでは、指標の追加・見直しについて、決を採ります。

まずは委員から反対意見のあった、「City メール・SNS 等の登録者数」の追加の要否について、追加すべきと思われる方、追加すべきでないと思われる方、順番に挙手をお願いいたします。

(委 員) 《「追加すべき」が多数》

(会 長) では、「City メール・SNS 等の登録者数」については指標に追加することとします。

(会 長) その他の新たに追加する指標の案については、事務局案のとおり追加することとしてよろしいでしょうか。

(委 員) 《異議なし》

(会 長) ありがとうございます。続いて見直しの検討案についてお諮りします。

まずは審議会等における女性委員の割合（No.7）について、継続すべきとの意見がありました。こちらについて、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

(委 員) 《意見なし》

- (会 長) では、廃止すべきと思われる方、継続すべきと思われる方、順番に挙手をお願いします。
- (委 員) 《「継続すべき」が多数》
- (会 長) では、審議会等における女性委員の割合（No.7）については継続とします。
- (会 長) 次に、ホームページアクセス件数(月)（No.22）について継続すべきとの意見がありましたが、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。
- (委 員) 《意見なし》
- (会 長) では、廃止すべきと思われる方、継続すべきと思われる方、順番に挙手をお願いします。
- (委 員) 《「継続すべき」が多数》
- (会 長) では、ホームページアクセス件数(月)（No.22）については継続とします。
- (会 長) その他の見直しの検討案については、事務局案のとおり廃止することとしてよろしいでしょうか。
- (委 員) 《異議なし》
- (会 長) 続いて、委員からご提案のあった見直し案についてお諮りします。
【参加】の指標、審議会等の傍聴者数（No.6）、パブリックコメントの意見件数（No.9）について、廃止してはどうかとのご提案でした。ご意見のある方はいらっしゃいますか。
- (委 員) 《意見なし》
- (会 長) では、まずは審議会等の傍聴者数（No.6）を廃止すべきと思われる方、継続すべきと思われる方、順番に挙手をお願いします。
- (委 員) 《「継続すべき」が多数》
- (会 長) では、審議会等の傍聴者数（No.6）については継続とします。
- (会 長) 次に、パブリックコメントの意見件数（No.9）を廃止すべきと思われる方、継続すべきと思われる方、順番に挙手をお願いします。
- (委 員) 《「継続すべき」が多数》
- (会 長) では、パブリックコメントの意見件数（No.9）についても継続とします。
- (委 員) 質問です。審議会等の傍聴者数（No.6）には、議会の傍聴者数は含まれていないので

すか。

(事務局) こちらの指標に関しては審議会の傍聴者数となっており、議会は含みません。

(委 員) 議会が含まれていないのはなぜですか。

(事務局) 審議会は市民の方が公募委員として意見を表明し、また傍聴という形で協議内容に興味を持っていただくという、市政参加の最たるものと考えており、市民参加をはかる指標として議会は対象としてはおりません。

(委 員) 審議会は種類も多く、開催日時も限られているため、傍聴へのハードルが高いのではないのでしょうか。議会は会期が決まっており、審議会より傍聴しやすいこと、議員は市民の代表であり、議会も市長等と市民と協働すべき役割にあることから、審議会よりも、議会の傍聴者数を指標とすべきではないかと考えます。

(委 員) 指標名が「審議会“等”」となっているので、議会の傍聴者数を含めてもいいのではないかと思います。

(委 員) 条例にも議会の役割と責務について書かれていますので、審議会等の傍聴者数に含めるより、「議会の傍聴者数」という新たな指標として追加の可否を協議してはどうでしょうか。

(会 長) では、「議会の傍聴者数」について、指標に加えるべきと思われる方は挙手をお願いします。

(委 員) 《賛成多数》

(会 長) では、「議会の傍聴者数」を指標に加えることとします。
実績値の取り方等は事務局の方で確認をお願いします。

○自治基本条例の適切な運用について

②事業等のプロセスによる検証

政策課から資料1「○自治基本条例の適切な運用について」5ページに基づき説明した。

(会 長) 皆さまにお諮りいたします。まず、対象とする案件数ですが、今後の会議日程等に鑑みますと1件としてはどうかと存じますが、これについて皆さまご異議ありませんか。

(委 員) 《異議なし》

(会 長) ありがとうございます。それでは、具体的な案件を選定してまいります。
どの計画を対象とするのがよろしいか、ご意見ををお願いします。

(委 員) 「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」については、おそらく漏れのないように取り組まれていると思います。私としては「越谷市情報化推進計画(2026)」と「第4

次越谷市地域福祉計画」のどちらにするかを悩むところです。

(委 員) 計画の性質上、「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」を検証したほうが効果的であると思います。

(会 長) 「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」は、市の最上位計画として、市の全ての施策や事業の根拠となるものと伺っておりますので、私もこちらがよろしいかと思っております。

(委 員) この場でパブリックコメントの件数が分かれば、計画策定時に市民の目に触れているかという観点から、パブリックコメントが少ないものを対象として選定するという考え方もありではないかと思いました。

(事務局) ただいま事務局の手元にある資料から回答しますと、「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」は35件、「越谷市情報化推進計画(2026)」は7件、「第1期越谷市こども計画(素案)」は83件、「越谷市観光まちづくり推進計画(素案)」は0件、「第4次越谷市地域福祉計画」は5件となっております。

(会 長) そうしますと、パブリックコメントが少ないものとしては「越谷市観光まちづくり推進計画」になるかと思っておりますので、もし他にご意見がなければ、「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」、「越谷市情報化推進計画(2026)」、「越谷市観光まちづくり推進計画」、「第4次越谷市地域福祉計画」の中から決を取りたいと思います。順番に挙手をお願いします。

(委 員) 《「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」が多数》

(会 長) それでは、第3回会議では、「第5次越谷市総合振興計画 後期基本計画」の検証を行うこととします。

○自治基本条例の普及について

①自治基本条例の普及の取り組みと現状について

政策課から資料2「○自治基本条例の普及について」及び資料3「越谷市自治基本条例 子ども版パンフレットの活用状況(令和7年度)について」に基づき説明した。

(会 長) それでは、越谷市に自治基本条例やその理念が普及しているか、ということについてご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(委 員) 自治基本条例の認知度(20.8%)と、参加と協働のまちづくりへの参加意向(36.8%)は、それぞれどのような要素(年齢や人数など)を掛け合わせて算出しているのか、計算方法を教えてください。

(事務局) こちらは「市政世論調査」の調査結果となります。計算方法としては、市内18歳以上の5,000人(無作為抽出)のうち、有効回答数(R7:2,440人)を分母とし、自治基本条例の認知度については条例を「知っている」「まあまあ知っている」「聞いたことがある」、

参加と協働のまちづくりへの参加意向についてはまちづくりに「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答した人数を分子として算出した割合です。

なお、資料4ページに掲載している「散布図」については、この市政世論調査のクロス集計データをもとに事務局が作成した分析データとなっております。

(会 長) この数値から見て、普及の取組みと現状についてどのように評価されますか。

(委 員) 評価としては、十分です。
できれば資料に計算式をわかりやすく記載いただけると助かります。

(委 員) 普及活動については、結構細かく、十分に取り組んでいると感じています。こうした条例の認知度は簡単に上がるものではなく、市民も必要に迫られなければ条例を参照することは少ないと思いますので、よくやっているとは思いますが。

ただ、普及にあたって意見を言わせていただくと、大人向けのパンフレットと子ども版のパンフレットを見比べた際、子ども版の方が圧倒的に分かりやすいと感じます。大人向けのものは難解すぎて、これでは読まれないのではないのでしょうか。

子ども版の中面にある「みんなで一緒にまちづくりに取り組もう」という部分のように、例えば「防災のために、危機管理課と連動してこのような政策をやっています」といったような、条例の理念に基づいて越谷市が実施している具体的な施策をわかりやすく記載した方が、市民の皆さんにずっと伝わりやすくなると思います。

もし内容の見直しが可能であれば、変えたほうが良いと考えます。

(委 員) 自治基本条例の認知度(20.8%)について、これが一概に高いのか低いのかは判断が難しいところです。ただ、体感から言わせていただきますと、市で実施しているさまざまな行事やイベントに対して、「これは自治基本条例に関係している取組みです」とか、「条例の理念に基づいて行っている事業ですよ」ということを、もっと積極的にアピールしていく必要があるのではないのでしょうか。そういう点では、十分ではなく、もう少しがんばってほしい(不十分)という評価になるのではないかと考えています。

(会 長) 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委 員) 《意見なし》

(会 長) それでは、本日の議事は以上とし、進行を事務局にお返しします。

6 その他

令和8年度第3回会議を令和8年10月22日(木)の午後6時30分から開催することとした。

7 閉会